

# 富山県福祉人材確保対策・ 介護現場革新会議について

1

## 介護分野において生産性向上に取り組む意義

- 2025年には団塊の世代が全員75歳以上となり、2040年にかけて85歳以上人口が急増することが予想される。要介護認定率は、特に85歳以上で上昇する傾向にあることから、介護サービスの需要は今後、更に高まることが見込まれている。
- 一方、生産年齢人口は急速に減少することが見込まれており、人材確保は既に全産業的に喫緊の大きな課題。
- 介護分野の生産性向上の取組は、介護サービスの質の維持・向上が見込まれるとともに、介護現場の職員の負担軽減等にもつながるものであり、加えて、魅力向上・介護人材確保等による経営の安定も図られる「三方良し」の取組であることを踏まえれば、介護サービス事業所自らが積極的に推進すべきものとも考えられる。
- 県や市町村が中心となって地域における関係機関と連携し、介護現場における生産性向上の取組を積極的に支援することが求められている。

# 介護分野における「生産性向上」とは

- 一般的に「生産性」とは製造業等で用いられるOutput（成果）をInput（投入量）で除した「労働生産性」をいう。
- 介護分野における「生産性」を考える場合には、介護分野の人が人にケアを提供するといった特性（製造業等との違い）を十分に考慮する必要がある。「利用者に質の高いケアを届ける」という介護現場の価値を重視し、介護サービスの生産性向上を「介護の価値を高めること」と定義
- 人手不足の中でも介護サービスの質の維持・向上を実現するためには、介護サービス事業所の課題を明確にし、業務改善活動等に継続的に取り組む必要がある。これらを通じて職員の働きがいや仕事への満足度を高め、その結果、サービスの質の向上につながる。この一連の流れが「生産性向上」に取り組む目的である。



出典：介護現場革新会議の設置・開催に係る手引き、介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン 改訂版

## より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）



出典：厚生労働省資料

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

(1) 総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(2) 事業者の意識改革

③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

(3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

⑦ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準（3:1）の柔軟な取扱い等を検討。

⑥ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

出典：厚生労働省資料<sup>5</sup>

介護生産性向上推進総合事業

(地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分))

老健局高齢者支援課(内線3875)

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内数(137億円の内数) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

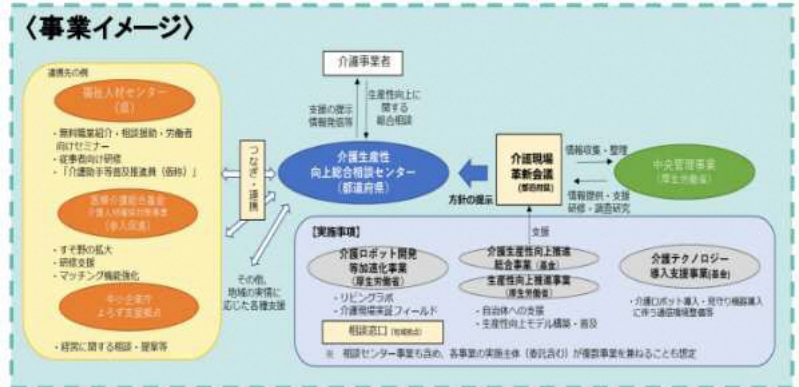
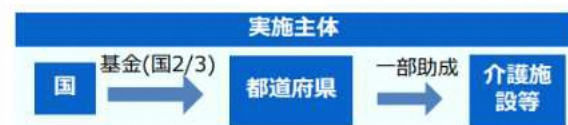
- ・ 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりには限定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
- ・ このため、都道府県の主導のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施する。

2 事業の概要・スキーム、実施主体

- ・ 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。

【実施事項】(1)及び(2)の実施が要件)

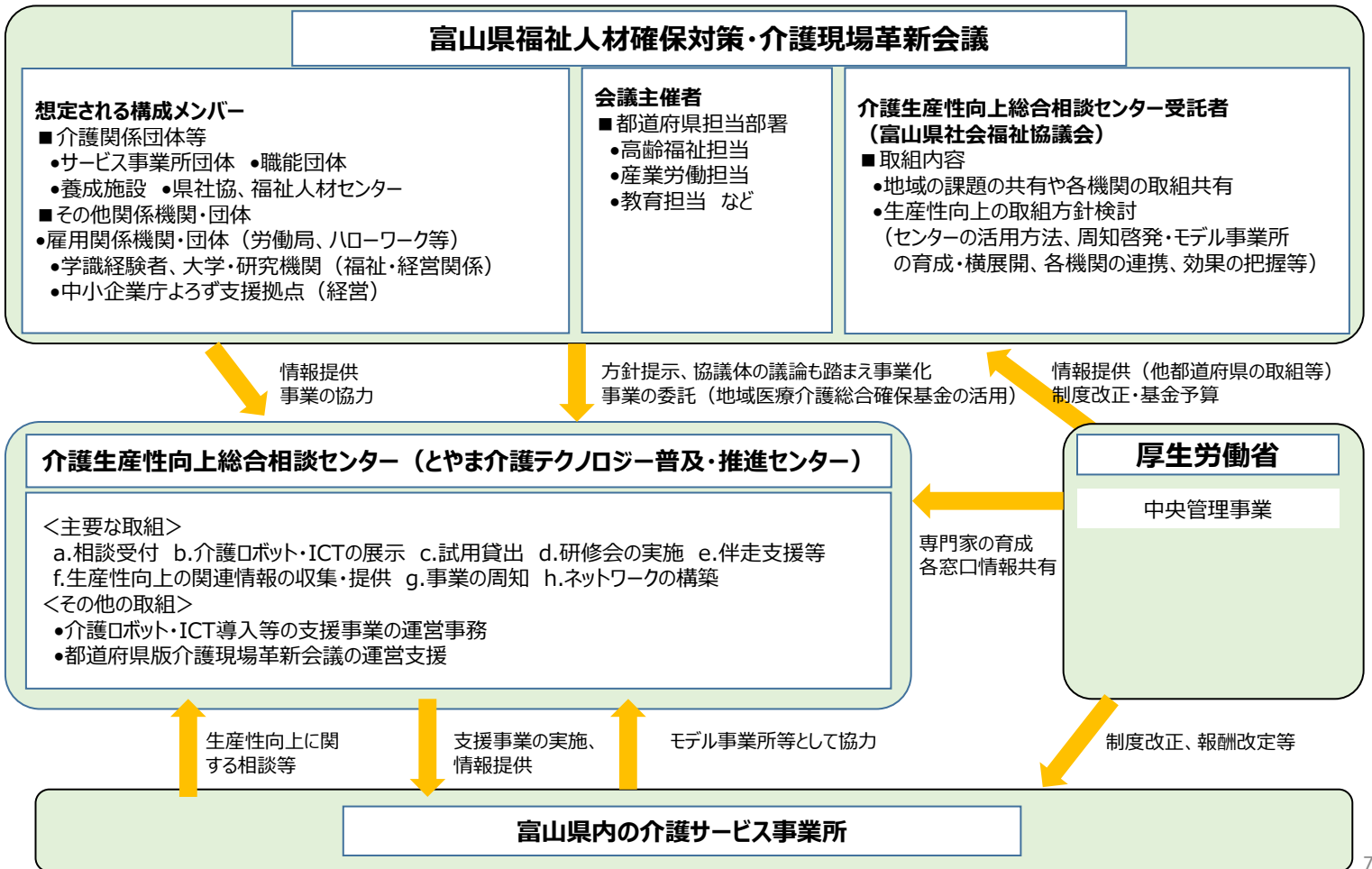
- (1) 介護現場革新会議の開催
- (2) 介護生産性向上総合相談センターの設置
  - ① 介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口(必須)
  - ② 人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携(必須)
  - ③ その他
- (3) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援(コンサル経費の補助)



3 その他

- ・ 都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務について規定(令和5年度に介護保険法の一部を改正)

# 県内連携体制のイメージ



## 富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議

- ・ 総合的な人材確保策を進めるとともに、介護現場の生産性向上に係る取組みを推進するために設置
- ・ 介護現場革新会議として主に次の役割を持つことを期待

### 1 地域における課題やその解決策に対する検討

○それぞれの立場における課題を提示し、課題の解決に向けた検討を行う。

### 2 施策への意見収集

○県で実施している（または実施予定の）施策について、介護現場に対してどのような効果があるのか、事業効果を高めるにはどうしたらよいか等について、意見を収集する。

○会議で得られた意見を踏まえ、より地域の最新の課題に沿った施策展開を図る。

### 3 介護現場革新会議のメンバー間の連携強化

○会議のメンバー同士で情報交換を行うことで、それぞれが介護現場の課題認識を定期的にアップデートできる。

## ワーキンググループの設置について

- 具体的な取組み内容を検討するため、以下のワーキンググループを設置

富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議  
委員数：12人、開催回数：年2回程度

### 福祉人材確保対策 ワーキンググループ

委員数：22人  
(市町村等含む)  
開催回数：年2回程度

### 外国人介護人材 マッチング等支援 ワーキンググループ

委員数：22人  
(市町村等含む)  
開催回数：年1回程度

#### ○検討内容

福祉人材確保及び外国人介護人材のマッチング支援に関する事

### 介護現場生産性向上 ワーキンググループ

委員数：8人  
開催回数：年2回程度

#### ○検討内容

主として「がんばる介護事業所表彰」の取組に関する事

9

## 「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」の取組内容

### (1) 生産性向上の取組等に関する相談対応窓口の設置

介護事業所からの相談対応、介護ロボット等の体験展示・試用貸出、生産性向上に取り組む介護事業所に対する伴走支援 など

### (2) 生産性向上の取組等に関する研修の実施

介護ロボットやICT等の体験・活用支援、介護現場の生産性向上のための人材育成及び職員の資質向上のための各種研修の実施

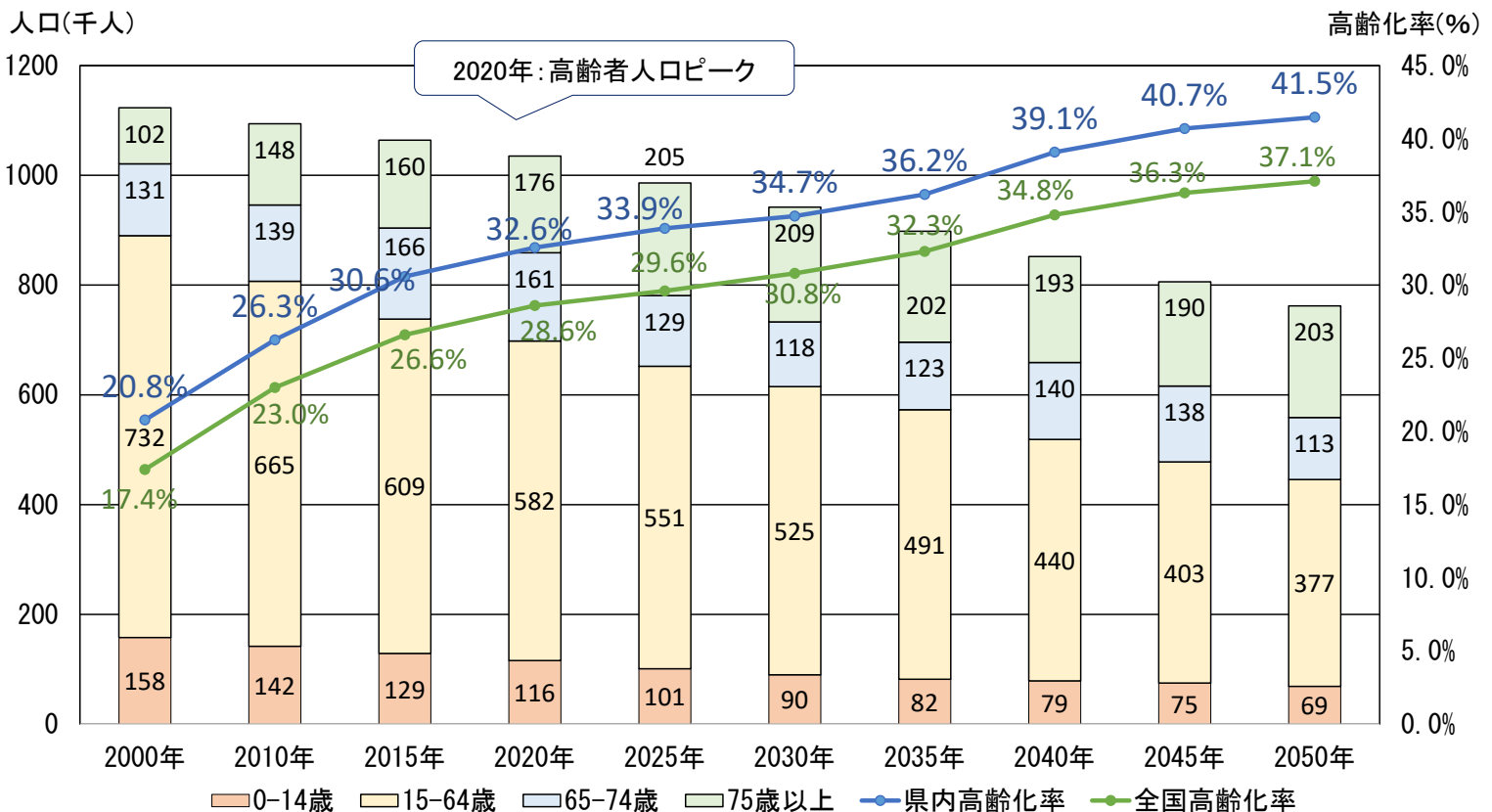
### (3) 人材確保、生産性向上に係る各種支援業務の実施

介護テクノロジー補助金の活用支援、介護事業所の表彰及び普及啓発

# (参考資料) 本県の状況

## 富山県の人口と高齢化の推移

約3人に1人が65歳以上。全国より早いペースで高齢者が増加する一方、生産年齢人口は減少。

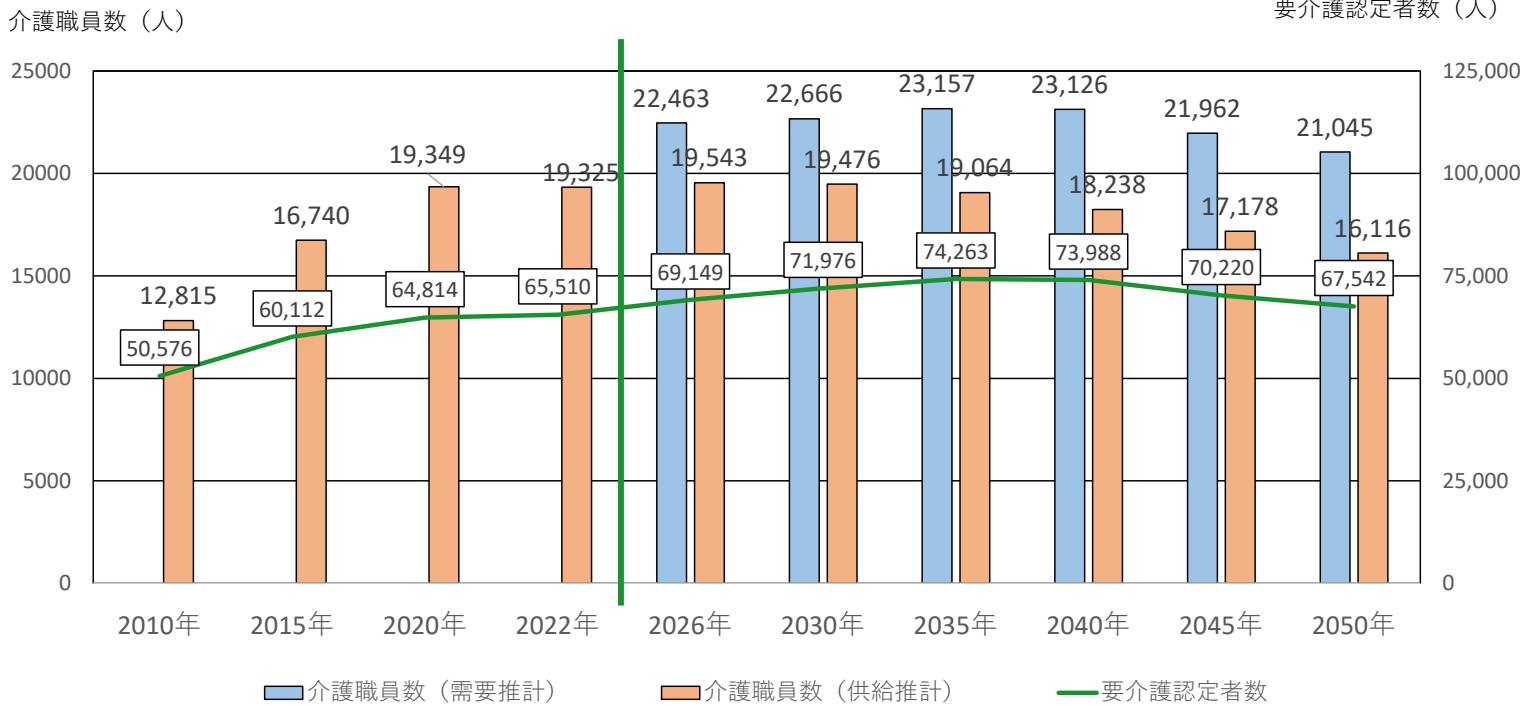


出典:「国勢調査」(年齢不詳の人口を各歳別にあん分した人口)(2000年~2020年)

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(2023(R5)年12月推計)、『日本の将来推計人口』(2023年(R5)年4月推計)(2025年~2050年)

# 第9期介護人材需給推計等に基づく介護職員数の推移

介護サービス需要の増加に対応するため、生産性向上や介護人材確保のための取組みが必要



出典：2026年以降 厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」による推計（第9期介護保険事業支援計画）  
 2022年以前 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（調査方法の変更などによる回収率変動等の影響を受けていることから、厚生労働省（社会・援護局）にて補正、補正方法は年度により異なる。）